

地域のみんなで取り組む 住みよい農村づくり

多面的機能支払交付金について

農業・農村は、食料生産の場であるだけでなく、多面的機能（洪水や土砂崩れの防止、多様な生き物の保全、美しい景観の形成など）を有しており、多くの住民がその恩恵を受けています。

しかし、近年、過疎化・高齢化の進行、農業者の減少等により、農業・農村の多面的機能を支える農地・用排水路など地域資源の適切な保全管理が困難になっています。

この対策は、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための共同活動に対し、支援をするものです。

平成27年度より、多面的機能支払が、 法律に基づいた制度となります！

平成26年6月に多面的機能支払を法制化するための「農業の有する多面的機能の発揮の推進に関する法律」が成立し、平成27年4月に施行されることとなります。

これに伴い、多面的機能支払は法律に基づく安定的な制度となります。

資源保全隊の活動について



多面的機能支払の法制化に伴い、事業計画を作成しそれに基づいて活動に取り組むことや、交付金の交付ルートの変更など、一部変更はありますが、今まで実施してきた活動内容は、変更なく引き続き実施することができます。

草刈り作業



江払い作業



植栽活動



地域資源の適切な保全管理のための推進活動

多面的機能支払交付金で、「地域資源の適切な保全管理のための推進活動」が新設されました。この活動は、地域内の協力に基づき、農村の構造変化に対応した農地などの適切な保全管理を推進することを目的としています。

活動内容は、地域ぐるみで農地や水路などをどのように守っていくか話し合いをし活動していくことで、地域資源の保全管理体制の拡充・強化を行っていき、「地域資源保全管理構想」として、目指すべき保全管理の姿、それに向けて取り組むべき活動・方策等を取りまとめる事になります。



★進め方のイメージ★



資源保全隊での検討会

- ・今後の進め方
- ・各集落の考えなどを取りまとめる



集落（活動組織）での検討会

- ・活動内容について話し合う
- ・活動場所の図面作成など（草刈り、江払い、敷砂利、清掃等）



「地域資源保全管理構想」の作成

地域資源保全管理構想とは??

それぞれの地域で守ってきた農地や水路、農道などの地域資源や共同活動で行う保全管理の内容を将来にわたりどのように引き継いでいけば良いのか、組織の構成員や担い手農家の育成なども含め地域で話し合いを行い、構想として活動期間中に策定し、取りまとめるものです。



施設の破損箇所の維持補修状況



維持補修工事を行った箇所の一部を紹介します。

[場所] 亶理町逢隈 地内 [状況] 大雨によりフリュームが隆起し流水を阻害していた。

逢隈南部地区資源保全隊



[場所] 亶理町吉田 地内 [状況] 山から流出した砂利が水路に堆積し流水を阻害していた。

吉田西部地区資源保全隊



防草シートの敷設状況



亶理地区資源保全隊 館南上地区にて、草刈り作業の軽減を図るため、水路の法面へ防草シートを敷設しました。

作業前



作業中



作業後



荒廃農地の発生を防ぎましょう

農地は、農産物を生産するだけでなく、国土保全などの多面的な機能を有しています。農地を守り適切に管理することは、私たちにとって大変有益なことです。荒廃農地の発生は、農業生産性が減少するだけでなく、病虫害の発生など、農業生産に大きな影響を与える恐れがあります。

そのため、農地等の資源や生活環境を共同活動などにより良好に保つことが必要です。地域ぐるみで話し合いを行い、より良い農村環境の保全に努めましょう。

草刈り作業前



草刈り作業中



草刈り作業後



しない、させない、ごみのポイ捨て!

農道や水路など、人目に付かない場所へのごみのポイ捨てや不法投棄が後を断ちません。ごみのポイ捨ては、地域の美観を損ねるだけでなく、農作業に支障をきたし、農地の機能が損なわれ、自然環境に深刻な影響を与えます。「自分さえ良ければ」の公共マナーを欠いた身勝手な行動は絶対に許されません。

ごみは適正に処理し、町民全員の力で、住みよい町にしていきましょう。



活動作業時の安全確保

近年、活動作業時の事故が全国で報告されており、事故を未然に防ぐために次のような点に注意して作業を行いましょう。

- ・作業中は機械などに接触しないよう周囲を確認し、声を掛け合う
 - ・水路やため池などに転落しないよう、不安定な状況での作業は行わない
 - ・けがの恐れのある作業では、ヘルメットや軍手などの防護品を着用する
- 以上のことを心掛けて安全確保に努めましょう。



発行

- ・ 逢隈北部地区資源保全隊
- ・ 逢隈南部地区資源保全隊
- ・ 亘理地区資源保全隊
- ・ 荒浜地区資源保全隊
- ・ 吉田東部地区資源保全隊
- ・ 吉田西部地区資源保全隊

※活動の相談窓口は亘理町農林水産課 (TEL34-0503) <http://www.town.watari.miyagi.jp/sections/index.cfm?footer=34>
または、亘理土地改良区 (TEL34-1319) <http://midorinet-watari.net>